

# 財団法人鈴鹿市文化振興事業団 嘱託職員 募集要項

財団法人鈴鹿市文化振興事業団の嘱託職員を募集します。

受付期限：平成24年3月5日（月）から3月15日（木）まで

## ■募集職種及び採用人数

- 1 募集職種 嘱託職員
- 2 採用予定人数 1人
- 3 主な業務内容 文化事業の企画及び実施

## ■受験資格

次の要件をすべて満たすかたが受験できます。

- 1 本業務に関する知識と職務を遂行する熱意を有するかたで、文化事業に高い関心を持っていること
- 2 普通自動車免許を取得のかた又は取得見込のかた
- 3 外国籍のかたは、永住者又は特別永住者の在留資格を有するかた
- 4 次の各号のいずれにも該当しないこと
  - (1) 成年被後見人又は被保佐人
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでのかた
  - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したかた

## ■選考方法等

- 1 第1次選考 受験申込書及び小論文（応募動機と自己PRを800字以内にまとめた文章）による選考
- 2 第2次選考 [第1次選考通過者に対して実施] 教養試験、面接試験  
\*試験日、会場等詳しくは第1次試験合格通知の際に指定します。

## ■受験手続

- 1 提出書類
  - (1) 受験申込書 1部  
[所定用紙。3ヶ月以内に撮影の無背景・上半身・脱帽の写真(縦4.5cm×3.5cm)を貼ること。]
  - (2) 小論文  
400字詰原稿用紙(市販又はワープロでも可)に、800字以内で、応募の動機と自己PRをまとめ、受験申込書と同時に必ず提出してください。  
\*ワープロの場合はA4、1ページあたり400文字(20文字×20行)と設定してください。  
\*縦書き、横書き、どちらも可。
  - (3) その他
    - ・返信用封筒(定形) 1通(宛名を明記して、80円切手を貼付)  
(第1次選考結果を送付するのに必要なため。)
    - ・在留資格を証明する書類 1部(外国籍のかたのみ)

## 2 提出先

財団法人鈴鹿市文化振興事業団（〒513-0802 鈴鹿市飯野寺家町 810 番地 鈴鹿市文化会館内）

\*受験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用いたしません。なお、提出書類については返却いたしません。

## 3 受付期間

平成 24 年 3 月 5 日（月）から平成 24 年 3 月 15 日（木）まで（土、日曜日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで）に必着のこと。

\*郵送の場合、封筒に「受験申込書在中」と朱書きしてください。

## 4 受付票について

受験申込書を受付後、当財団より受付票を送付しますのでご確認ください。

（受付票が届かない場合は、当財団へお問い合わせください。）

### ■採用予定日及び雇用期間

#### 1 採用予定日 平成 24 年 5 月 1 日

（ただし、採用内定後に諸情勢により、相談の上で採用を早める場合あり。）

#### 2 雇用期間 平成 25 年 3 月 31 日まで（必要な場合更新あり）

### ■勤務条件等

#### 1 給与等

月額 149,800 円（平成 24 年 1 月 1 日現在）

その他各種手当（通勤手当、期末勤勉手当等）、社会保険加入

#### 2 勤務時間、休暇

勤務時間は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

ただし業務の都合により、時間外勤務（土日祝日勤務含む）あり。

休暇は年次有給休暇等あり。

#### 3 勤務場所 財団法人鈴鹿市文化振興事業団

\* 上記及びその他就業条件は当財団規程による。

### ■申込書類の請求

#### (1)直接当財団へ出向く場合

財団事務局（鈴鹿市飯野寺家町 810 番地 鈴鹿市文化会館内）までお越しください。

#### (2)郵便で請求する場合

表面に「受験申込書希望」と朱書きした封筒に、返信用封筒（定形）に 80 円切手を貼付したものを必ず同封し、当財団宛に請求してください。

また、当財団ホームページから申込書類を取り寄せることもできますのでご利用ください。

### ■問い合わせ先

財団法人鈴鹿市文化振興事業団

Tel : 059-384-7000 Fax : 059-384-7755

E-mail : since-97@s-bunka.net